

対話の場と社会的学習： 福島における 1F 地域塾の経験から

朱 鈺[†]・松岡俊二^{††}

The Space of Dialogue and Social Learning: Experiences of the 1F Community School in Fukushima

Zhu Yu and Shunji Matsuoka

In the decommissioning of nuclear power plants, it is considered that dialogue between local citizens, the government, plant operators, and nuclear experts will lead to the resolution of social problems caused by decommissioning. However, in Japan, which recently began the decommissioning of the Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant (1F) in 2011, the deepened social divide between the local community, the government, TEPCO (Tokyo Electric Power Company), and nuclear experts is making dialogue difficult. With a mind to this issue, this article aims to clarify how citizens, government, operators, and experts whose relationships have been damaged can overcome social divides and have a dialogue.

This research focuses on “the space of dialogue” based on deliberative democracy and takes a dialogue project called “1F Community School (1F Chiiki-Juku)” as a case to discuss how to realize a dialogue within a divided society. As a result, it showed that mutual respect, which is a prerequisite for dialogue, was formed through the 1F Community School between the local community, the government, TEPCO, and nuclear experts who had difficulty in dialogue previously.

Regarding the mechanism of mutual respect formation, this paper highlights the function of deliberation called “social learning”. Compared to conventional theories of deliberative democracy, the social learning advocated in this study emphasizes not only mutual understanding but also trust building. Based on the experience of the 1F Community School, it was found that mutual respect can be formed through social learning that promotes mutual understanding and trust building at the same time.

Currently, the discussion about the decommissioning of 1F still has not been widespread in the local community. Considering that the decommissioning of 1F will continue for decades or hundreds, it is important to involve the wider local community in dialogue. The case of the 1F Community School demonstrates the possibility that the citizens, the government, the operator, and nuclear experts could overcome divergences and foster mutual respect through social learning. From this viewpoint, we believe that we have found a way to create a foundation for future effective dialogue and making a learning community regarding the decommissioning of 1F.

要旨：

原子力発電所の廃炉では、地域住民、行政、事業者、原子力専門家などによる対話の場の形成が廃炉に伴う社会課題の解決につながると考えられている。しかし、2011年3月の福島第一原子力発電所（1F）事故を契機に廃炉が本格化した福島では、地域住民、国、東京電力、原子力専門家の間における社会的溝が深まり、対話が困難になっている。本研究は、こうした状況を念頭におきながら、信頼関係が損なわれた市民、行政、事業者、専門家がどのようにして社会的分断や対立を乗り越え、対話を行うことができるのかを明らかにする。

[†] 早稲田大学アジア太平洋研究科・博士課程

^{††} 早稲田大学アジア太平洋研究科・教授

本研究は、熟議民主主義論に基づく対話の場に注目し、福島における 1F 地域塾という対話プロジェクトを対象とし、分断と対立に特徴付けられた社会の中でどのように対話を実現するかを考察する。考察から、これまで対話が困難であった地域住民、行政、東京電力、原子力専門家の間で、1F 地域塾を通じて対話の前提となる相互尊重が醸成されたことを示す。

こうした相互尊重の醸成メカニズムについて、本研究は社会的学習という熟議の機能に注目した。従来の熟議民主主義論に比べ、本研究で提唱する社会的学習の概念は、相互理解だけでなく信頼形成を重視したものである。1F 地域塾の経験から、相互理解と信頼形成を同時に促進する社会的学習を通じて相互尊重が醸成されるメカニズムを明らかにする。

1F 廃炉をめぐる議論は、地域社会に広く浸透しているとは言えない。1F 廃炉事業が 50 年、100 年と続くことを考えると、より広い地域社会を巻き込んだ対話が重要となる。1F 地域塾の事例は、市民、行政、事業者、原子力専門家が、社会的学習を通じ、意見の違いを前提とした相互尊重を育む可能性を示している。本研究は、厄介な社会課題に対する効果的な対話の場と学びの場（Learning Community）の形成の方法を示す。

1. はじめに

世界には、現在、運転中の原子炉が 410 基、永久停止した原子炉が 205 基、建設計画中のものが 56 基ある（IAEA, 2023 年 9 月時点）。また、運転中の原子炉のうち 135 基は一般的設計寿命である 40 年を超えており、141 基は 30 年～39 年間運転されている。近い将来、世界は大量廃炉の時代を迎える。

原子力発電所・立地地域の経済は原子力産業に大きく依存しており、廃炉によって、雇用喪失や人口流出や税収低下による公共サービスの提供の困難など、地域経済の衰退に直面する（Kotval & Mullin, 1997）。廃炉事業の終了後は、地域社会の経済再生は廃炉事業者の責任ではなくなり、地域社会にとって経済再生は大きな課題となる（乾, 2017）。また、廃炉事業によって、環境影響や景観破壊といった環境問題が発生し、周辺住民に対する健康リスクが報告されるケースもある（Bond *et al.*, 2004）。したがって、廃炉政策は技術的側面からだけでなく、社会的側面からも考える必要がある。

廃炉事業における市民参加の促進が、立地地域の社会的課題の解決につながるとされてきた（Bond *et al.*, 2004; Invernizzi *et al.*, 2017）。市民参加を促進するため、市民や専門家や行政機関が参加する対話の場が効果的な手法として注目を集めている。例えば、フランスでは原子力透明化法（2006 年）に基づき、原子力施設の立地地域で地域情報委員会（CLI）を設置し、電力事業者と市民とのコミュニケーションを強化し、事業者や規制機関の情報開示を義務化している（菅原 & 城山, 2010）。

さらに、廃炉政策の策定に関与する対話の場もある。イギリスでは、原子力施設の廃止地域において市民や団体からなる地域協議会（Site Stakeholder Group）が設置されている。地域協議会は、地域社会の目線から廃炉政策を審査し、地域社会の利害関心をもとにした提案を行い、廃炉政策の質の向上に貢献している（菅原, 2014; 朱ら, 2020）。アメリカでは、核兵器開発にかかわった原子力サイトの浄化事業において、地域助言委員会（Site Specific Citizen Advisory Board）が設けられている。地域助言委員会は、行政や事業者に向けた提言や地域社会への廃炉情報の発信によって、廃炉事業の円滑な実施に寄与している（Belencan & Pope, 2007; 朱, 2022）。

以上のように、廃炉に関する対話の場は、市民と専門家や行政とのコミュニケーションを促すことによって、廃炉事業の透明性の向上や廃炉政策の質の向上、さらには廃炉政策の正統性の補強といった社会的役割を果たしている。

しかし、上述したような対話の場は、20 世紀末に廃炉段階に入った欧米諸国の経験に基づくものである。2011 年 3 月の事故によって福島第一原子力発電所（以下、1F と表記）の廃炉に着手した日

本社会は、別の社会的課題に直面している。

日本では1980年代頃から、原子力発電をめぐる社会的対立が先鋭化し、市民と専門家や国・電力会社との間の信頼形成が大きな課題となっている（八木，2009）。さらに、1F事故以降、こうした状況はより一層複雑になり、特に被災した地域社会と東京電力や国との社会的分断と対立が深刻化し、対話が困難になっている（松岡，2022b）。市民と専門家や国・電力会社が廃炉政策をめぐる対話を展開するためには、信頼関係の形成が大きな課題となっている。

こうした問題意識を踏まえ、本論文は、信頼関係が損なわれた国・電力会社や専門家と市民が対話の場を通して、どのように社会的分断や対立を乗り越え、廃炉政策に関する政策対話を展開していくのかを明らかにする。

次節では、まず、1F廃炉をめぐる政策対話の展開の現状と問題点を述べる。そして、対話の場の理論的根拠である熟議民主主義論に焦点を当て、対話の場に関する国際的研究の到達点を整理する。先行研究の評価に基づく研究課題の設定を踏まえ、本論文は研究対象として、福島における1F地域塾という1F廃炉政策を討論する政策対話プロジェクトを取り上げる。1F地域塾の考察から、市民、行政・事業者、専門家が参加する廃炉政策に関する対話の場の展開によって、社会的学習を通じた信頼形成と相互理解に基づく相互尊重の醸成メカニズムを明らかにする。

2. 1F廃炉をめぐる政策対話の現状と課題

2.1 1F廃炉政策について

2011年3月の事故以来、1Fの廃炉事業が進められている。1F廃炉政策の基本を定めた『東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ』（以下、『中長期ロードマップ』と表記）では、1F廃炉事業は2011年12月の冷温停止状態の達成から30年から40年で廃止措置を完了するとされている。図1に示した通り、1F廃炉工程は「使用済み燃料プールからの核燃料の取り出し」（4号機・3号機の使用済み燃料プールからの核燃料取り出しが完了し、現在、2号機および1号機の燃料プールからの核燃料の取り出し準備が進められている）、「燃料デブリ取り出し」（2号機からの試験的取り出しの準備が行われている）、「廃止措置の終了までの期間」という3期に分かれている。

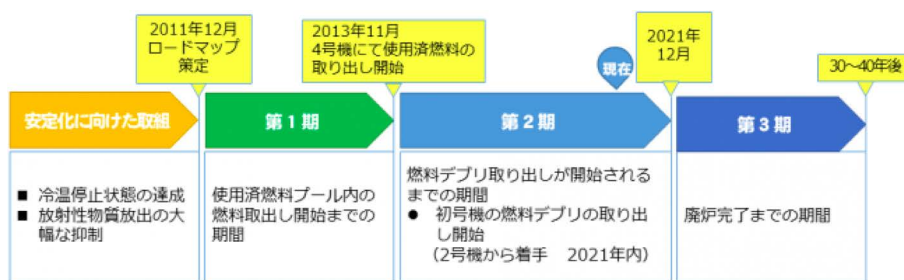


図1 中長期ロードマップにおける1F廃炉事業の期間区分

（出所）福島県 HP より作成。

URL： <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16025c/genan491.html> (2023年6月15日閲覧)

日本の廃炉は原子炉等規制法によって規制される。通常、廃炉計画通りにすべての作業が終わった後、同法で決まった廃炉終了の確認基準（第6条の7）に沿って、原子力規制委員会の認可を受けることになっている。認可されたら、その敷地の原子炉設置許可が失効し、土地はグリーンフィールドとして別用途での再利用が可能になる。

しかし、上述した廃止措置プロセスは健全炉が対象であり、事故炉である1Fの1～4号機には適用されない。1Fの1～4号機は原子炉等規制法第64条の2（特定原子力施設の指定：災害が発生した原子力施設の状況に応じた対応を行う制度）に基づき、特定原子力施設に指定されている。1F廃炉終了後の敷地の状態（エンドステート）、いわゆる1F廃炉の将来像はどのようなもので、どのような基準で廃炉終了の確認をするのかは、まだ決まっていない。「30～40年後に廃止措置が終了」という漠然とした1F廃炉の目標が掲げられているだけである。

2.2 1F 廃炉の将来像について

1F 廃炉の将来像をどのように考えるのかについて、国や原子力専門家の間でも異なる解釈が存在する。

福島県と1F立地自治体の大熊町と双葉町は、「1F 廃炉の終了」を使用済み核燃料や燃料デブリを含む全ての放射性廃棄物が1F敷地から県外搬出され、1F敷地が更地（グリーンフィールド）に戻る状態と理解している。しかし、原子力規制委員会などの原子力専門家は、そもそも30～40年で1F廃炉事業は終了しないと考え、事故炉の敷地を健全炉と同じように更地化することは現実的でないとの見解を示している（松岡，2021）。

1F 廃炉の具体的な将来像については、原子力専門家からの提案もある。日本原子力学会『国際標準からみた廃棄物管理：廃棄物検討分科会中間報告書』は、技術的な観点から、①「燃料デブリ取り出し後に安全貯蔵（中間ステート）を実施するかどうか」、②「施設の解体の程度」という2つの軸を設定し、以下の4つの1F 廃炉の将来像を提案している（日本原子力学会，2020）。

- ①即時，全撤去：施設及び汚染土壌などを早い時期に全量撤去し，敷地を更地とする。
- ②即時，部分撤去：施設の一部（地下構造物）及び土壌等の汚染を管理・監視の状態に残し，地上部のみ解体する。
- ③安全貯蔵，全撤去：施設をしばらく安全貯蔵し，その後に施設を全部解体する。終了時期が遅くなるが，敷地は更地となる。
- ④安全貯蔵，部分撤去：施設を安全貯蔵し，その後に地上部のみ解体し，施設の一部（地下構造物）及び土壌等の汚染を管理・監視の状態で敷地に残す。

一方、社会科学者の松岡（2021）は、技術面だけでなく社会的側面の重要性を指摘している。松岡は、原発事故と原子力災害の教訓を将来世代に継承するため、1Fを事故遺構として保存する重要性を提起している。そして、①「燃料デブリ取り出しの技術的可能性」と②「遺構の保存」という2つの軸を設定し、1F 廃炉の将来像の4つの選択肢を提案した。

- ①燃料デブリを半分程度（440 t）取り出し、リスクを一定程度低減させた上で、できるだけ1～4号機は現在の状態で1F遺構を残す。
- ②巨額の資金・資源を投入し、燃料デブリを全部取り出した上で、ある程度の1F遺構を残す。
- ③できるだけ燃料デブリを取り出した時点を「中間ステート」とし、100年程度の期間、安全貯蔵し、放射線の低減を計る。その上で、最終的な1F廃炉の形（エンドステート）は100年後の将来世代の決定に委ねる。1～4号機の事故遺構としての保存も将来世代の決定に委ねる。
- ④巨額の資金・資源を投入し、1F敷地を全て更地（グリーンフィールド）にする。ただし、終了目標を冷温停止から30～40年間にはこだわらない。この場合、1～4号機の事故遺構は保存されない。

このように、1F廃炉の将来像については多様な見解が存在する。しかし、こうした議論は行政や専門家に限られ、1F廃炉事業によって最も影響を受ける地域社会からの意見表明は不足している。その大きな原因は、1F廃炉に関する政策対話の場の欠如である。

2.3 1F廃炉における市民参加の現状

既存の1F廃炉に関する市民参加の仕組みは極めて限定的なものであるが、国と福島県が主催する幾つかの会議体が存在する。経済産業省は「廃炉・汚染水・処理水対策福島評議会」を設置しているが、地域の参加者は市町村長や団体・組織の長であり、市民の自由な参加はない。福島評議会は政策対話の場ではなく、地域社会に向けた廃炉事業の説明の場である。また、福島県主催の「原子力発電所の廃炉に関する安全確保県民会議」があるが、県民会議には13市町村から推薦された県民13名が参加しているだけで、設置要綱（福島県、2020）では、県民会議の目的は安全監視であり、議題設定は1F敷地内の技術的問題に限定されている。

なお、原子力損害賠償・廃炉等支援機構（NDF）は2016年以降、年1回「福島第一廃炉国際フォーラム」を開催している。NDF廃炉国際フォーラムには、毎回、2日間の国際フォーラムの前には住民との対話の場が行われており、双方向コミュニケーションの重要性が謳われている。しかし、NDF廃炉国際フォーラムにおけるコミュニケーションは、参加者のレポートなどからは、行政と専門家が一方的に市民に廃炉情報を提供し、理解を求めるという欠如モデルの典型的な構造になっている。また、議題設定も技術的安全性に重きを置き、社会的側面が欠落している（朱・山田、2021）。

2.4 なぜ1F廃炉に関する対話の場の形成は難しいのか：廃炉ガバナンスの課題

それでは、なぜ1F廃炉に関する政策対話の場の形成は難しいのだろうか。図2に示したように、1F廃炉ガバナンスは国・経産省が主導し、技術的機関が実行・補助する体制となっている。1F事故直後の緊急時は1F事故の重大性を反映し、政府主導の廃炉ガバナンスは合理的であったが、その後も政府主導の体制が継続し、市民の参加する対話の場を組み込みにくい構造が続いている。

こうした1F廃炉ガバナンスの問題点だけでなく、日本における原子力発電の歴史経緯をみると、原子力をめぐる社会的分断と対立が対話を阻む大きな要因であると考えられる。原子力発電が導入された1950年代後半は、多くの国民は原子力の平和利用に対して好意的な態度であった。しかし、

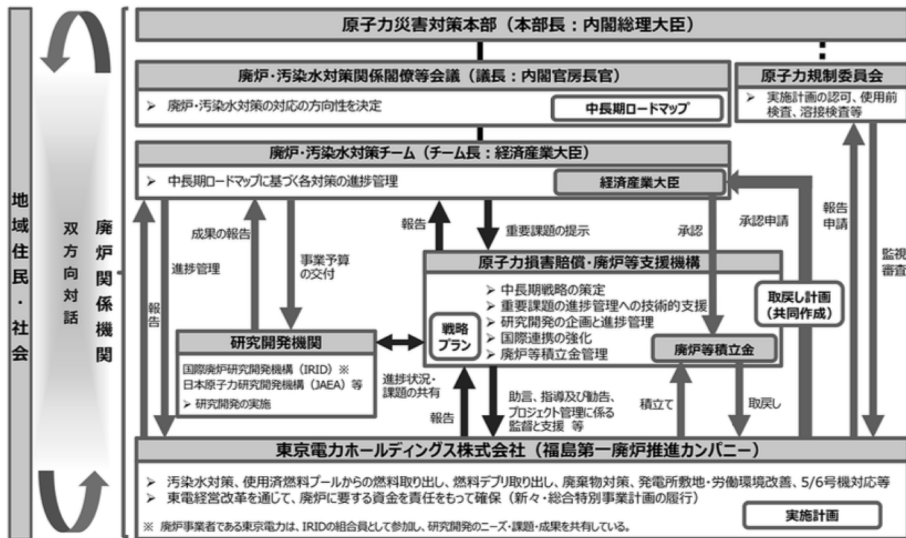


図2 1F 廃炉ガバナンス

出典：福田（2019）より。

1970年代の原子力船むつ放射能漏れ事故とアメリカのスリーマイル島原発事故を契機に、反原子力の声徐徐に大きくなってきた。1986年のチェルノブイリ原発事故などの影響で、原子力に対する負のイメージが幅広い市民の中に定着した。日本における原子力発電をめぐる社会状況は、原子力発電を推進する行政・専門家と原子力発電に反対する市民という二項対立の構図が形成された。八木（2009, p.23）の指摘のように、双方のコミュニケーションがなくなり、「原子力に関する議論というよりは、推進主体が反対派を説得するため」あるいは「反対派が自らの主張をアピールするため」だけの議論になり、大多数の国民は原子力の議論に背を向けた。

1990年代に入ると、行政・専門家は情報発信の重要性を認識するようになり、原子力委員会主催の「原子力政策円卓会議」（1995年）をはじめとした反対派と推進派という立場を超えた対話の試みが行われた。しかし、1995年の高速増殖炉もんじゅナトリウム漏れ事故や1999年の東海村JCO臨界事故などの原子力発電をめぐるトラブルや情報隠蔽などの不祥事が続発し、原子力発電に関するコミュニケーションは、反対派と推進派の両極が固定化された状況に戻ってしまった（八木，2009）。原子力発電をめぐる社会的分断と大多数の国民の無関心という状況が、日本社会では長らく続いてきた。

2011年3月の1F事故により、福島県浜通りにおける地域社会の状況は一層複雑になった。地域社会の内部にも多様な立場がありつつも、地域社会と国・東京電力の関係は被害者と加害者という明確な二項対立の構造が形成され、社会的分断と対立が深まり、多様な関係者の交流や対話が困難となった（松岡，2022b）。

1F廃炉政策の基本文書である「中長期ロードマップ」では、第1原則として「廃炉と復興の両立」が掲げられている。復興と廃炉の両立を実現するためには、1F廃炉を単に1F敷地内の技術的問題ではなく、地域社会の問題として捉えることが重要であり、「地域のなかの廃炉」・「社会のなかの廃炉」というアプローチが必要である（1F廃炉の先研究会，2020）。

将来像が曖昧なままに 1F 廃炉事業が進められ、1F 廃炉の終了（エンドステート）とはどういう状態なのか、1F 廃炉後の地域社会はどうあるべきかなどの「社会的問い」について議論することの重要性が高まっている。市民、行政・事業者、専門家が共に参加する政策対話の場を形成し、技術面と社会面の両方を包摂した多様な視点から 1F 廃炉を考えることが求められている。

3. 熟議民主主義論と対話の場

3.1 熟議民主主義の実践としての対話の場

代議制民主主義を補完する熟議民主主義（deliberative democracy）の議論が、1990 年代から国際的に展開されるようになった。熟議民主主義論は、代議制民主主義における多数決や私的利益の競争の代わりに、熟議（deliberation）の重要性を強調したものである。熟議は一般的なコミュニケーションと異なる。熟議は、参加者の相互尊重を前提に、問題解決に向けて、合理的な意見交換を行うという特徴を備えた対話である（Bohman, 1996; Shapiro, 1999; 田村ら, 2020）。こうした熟議・対話を中心に据えた民主的理念と実践が、熟議民主主義である。

20 世紀後半、従来の代議制民主主義システムは、国の政治システムと市民社会との亀裂が拡大するという民主主義の危機に直面した。民主主義の危機を克服するため、熟議民主主義論は、市民社会における参加や討議に重きを置き、市民の優れた感受性による課題解決への新たなアプローチの発見を重視した。熟議民主主義論は、市民社会から国の政策決定プロセスへ間接的影響を及ぼすことで、市民社会と政治システム（代議制民主主義）との連携の再活性化を図るものである（篠原, 2004; 篠原, 2012）。

熟議民主主義論の実践として、様々な「対話の場」が注目されてきた。篠原（2012）は、対話の場のデザインによって、対話の場を「ミニ・パブリックス」と「民衆会議」の 2 つに大別した。ミニ・パブリックスとは、無作為抽出によって社会の縮図を示す少人数グループの市民を集め、数日間の集中的討論を行う手法であり、科学技術リスクに関するコンセンサス会議や市民陪審がこのカテゴリーに属する。一方、民衆会議（市民会議）は古代アテネのタウン・ミーティングがモデルであり、すべての市民に開かれたものである。1979 年のスリーマイル島原発 2 号機（TMI-2）の廃炉において原子力規制委員会（NRC）が設置した市民パネルは民衆会議の一形態であり（松岡, 2022a）、日本のまちづくりや都市計画などでも住民対話の場などとして試みられている。

熟議民主主義論に対しては、モフなどの闘技民主主義論からの批判がある（Mouffe, 1999）。熟議民主主義論は社会的合意を重視しすぎ、社会運動などが持つコンフリクトの社会的価値を軽視しているとの批判である。しかし、コンセンサス概念を賛成か反対かという二項対立で定義する必要はない。決められた政策に賛成でなくても、十分な熟議プロセスを経た政策決定であれば納得するという社会的納得性を重視して、コンセンサスを定義することは可能である。コンセンサスとコンフリクトは必ずしも対立概念ではなく、両者は熟議民主主義論の中に包摂しうるものである（山本, 2021）。

松岡（2022b）は、対話の場を「対話」と「場」に分けて解釈している。松岡は科学技術リスクに焦点を当て、科学と政治と社会が協働する対話の場の形成に関心を向けた。松岡は対話を「社会課題に対し、科学と政治と社会が協働して、より良い解決策に向けた知識創造のため、お互いの意見や知識や情報を交換するプロセス」（松岡 2022b, pp. 247-248）と定義した。「対話」という言葉を使っているが、前述の「熟議」と同義のものである。また、「場」については、場の主宰者、場の参加者、

議題の設定、対話のルール、情報共有、および共感に基づく協働意識の醸成といった場の構成要素が必要であると論じている。松岡（2022b）は対話の場のデザインだけでなく、同時にその場で行われる熟議の中身や質も強調し、対話の場を理解している。アメリカやイギリスで行われている廃炉に関する対話の場をみると、実際の問題や各国の政策・制度に応じて、デザインや運営が異なっている（朱ら、2020; 朱、2022）。

以上から、本論文は松岡（2022b）の解釈を踏まえ、1F 廃炉に関する対話の場を捉える。1F 廃炉に関する対話の場とは、より良い廃炉政策の形成に向けて、地域社会、行政機関と廃炉事業者、専門家が協働し、課題の解決策や共通の関心事項についてお互いに意見や知識や情報を交換し、新たな知識創造を試みる会議体と定義する。これから 50 年、100 年かかる 1F 廃炉政策を考えると、市民、国や東京電力、専門家による対話の場の形成が不可欠である。それでは、社会的分断や対立が存在する中で対話の場の形成にあたって、我々は何に注意すべきだろうか。

3.2 対話の場と相互尊重

社会的対立が存在する中で熟議を成立させるには、熟議を通じた相互尊重の醸成が重要である。

熟議民主主義論の代表的な研究者であるマンスブリッジ（Mansbridge *et al.*, 2012）は、熟議が果たすべき機能について、①認知的機能（事実や妥当な理由に基づいた意見形成）、②民主的機能（平等的かつ包括的な政治過程）、③倫理的機能（相互尊重の促進）という 3 つの機能を提起した。

これらの中で、相互尊重は対話を展開するための道徳的ベースである。マンスブリッジは相互尊重について、他者の意見や論拠を知るだけでなく、他者が自分自身の主張や論拠を創出する主体性（self-authorship）を認めることが必要であるとした。この主体性の承認は、認知的機能としての事実把握とは異なると指摘している。こうした相互尊重の上で、他者の意見による自分の考えの変容を許容することが可能になるとしている。原子力などの科学技術リスクに関する政策領域においては、市民と専門家間の信頼欠如が市民参加の阻害要因となるため、相互尊重の形成がとりわけ重要になる（Kasperson, 1986; 八木、2009）。

相互尊重をより詳細に分析した社会心理学の研究によれば、尊重される感覚は、①自分のニーズが考慮されているか、②自分の業績が公正に評価されているか、③自分が平等に敬意を払われているか、という 3 つの認知要因に基づくとされている。これらの中で、平等に対する認知要因が最も大きく作用し、相互尊重の中心に位置するとされている（Simon & Grabow, 2014）。

このように考えると、マンスブリッジによる相互尊重も平等認知に基づくものと考えられ、社会心理学の知見と一致する。すなわち、他者の身分や立場にかかわらず、平等に意見や論拠を創出する主体性を認め、お互いに主張や論拠を吟味することが相互尊重である。しかし、マンスブリッジは、熟議を通して相互尊重がどのように醸成されるのかについては、詳しくは説明していない。

船戸（2020）が指摘するように、科学技術リスクをめぐる問題では、専門家と一般市民の間に科学的知識の量や質に非対称的な力関係（力の非対称性：power asymmetry）が存在する。力の非対称性は平等に基づく相互尊重の醸成を難しくする。さらに、福島原発事故以降、専門家と市民間の不信と社会的分断が深まっており（松岡、2022b）、こうした社会状況は専門家と市民の相互尊重の醸成を一層難しくしている。

表1 第1回～第4回 1F 地域塾の概要

	第1回	第2回
日時	2022年7月16日（土）13:30-17:35	2022年9月10日（土）13:00-18:00
場所	福島県ふたば未来学園＋オンライン	
参加者数	78人 ※塾生51人、オブザーバー（主催・運営を含む）27人	68人 ※塾生46人、オブザーバー（主催・運営を含む）22人
議事内容	【オリエンテーション：1F 地域塾の背景と目的】 ・自己紹介 ・塾生からの問題提起：廃炉の終了とは何か、1F遺構をモニュメントとして残す可能性、処理水の海洋放出等	【1F廃炉の現状】 ・塾生が原子力の専門家による廃炉状況の説明を踏まえ、東電や国の機関から地域への情報発信に問題点があると指摘した。 ・専門家側それを受け、廃炉について説明会ではなく、住民と話し合う必要性があると認識した。
	第3回	第4回
日時	2022年9月17日（土）15:00-19:00	2022年10月1日（土）13:00-18:00
場所	福島県ふたば未来学園＋オンライン	
参加者数	90人 ※塾生66人、オブザーバー（主催・運営を含む）24人	68人 ※塾生46人、オブザーバー（主催・運営を含む）22人
議事内容	【1F廃炉の先を考える】 ・1F視察。廃炉の進捗状況やALPS処理水の海洋放出についてより詳しい情報を把握した。 ・塾生は廃炉事業の数十年という時間的スケールに実感でき、廃炉計画の実行可能性、および数十年後の将来世代にいかんにかんがって原発事故の記憶を伝えるかなどの問題を議論した。	【まとめ：なぜ「地域のなかの廃炉」を考えることが必要なのか】 ・各グループがこれまでの議論を振り返った。 ・多くの塾生は1F地域塾のような対話の場を続けたいと評価し、地域が抱える問題の解決のために自分なりに動き出したいとも意思表示をした。

こうした問題を考察するため、本論文は、1F 地域塾という市民、国・事業者、専門家がともに参加した 1F 廃炉に関する政策対話の場を事例に取り上げる。1F 地域塾の考察によって、市民、行政機関・事業者、専門家が政策対話の場を通して、どのように社会的分断や対立を乗り越え、どのように相互尊重を醸成するのかを分析する。

4. 1F 地域塾の概要：1F 廃炉に関する政策対話の場

2022 年 7 月、早稲田大学ふくしま浜通り未来創造リサーチセンターと福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校の共同主催によって、「1F 地域塾：1F 廃炉の先を考える、語りあい、学びあいの場」（以下、1F 地域塾と表記）という政策対話の場プロジェクトが開始された。

1F 地域塾は、市民、研究者、国、事業者という多様な立場や価値観を有するアクターを包摂し、技術的側面と社会的側面の両面から 1F 廃炉の将来像を考えることを目的としている。塾生は公募制であり、市民 61 名（福島県内 17 名、福島県外 16 名、ふたば未来学園の中学生・高校生 28 名）、事業者の東京電力、行政機関の経済産業省や原子力規制庁、原子力工学などの専門家などの多様な関係者が参加している。メンバーシップ制はとっているが、1F 廃炉の将来像という厄介な問題の議論を広げるため、興味があれば誰でも自由に参加できる開放性・公開性を原則としている。

本論文は、2022 年 7 月から 10 月に開催された 4 回の 1F 地域塾を分析対象とした（なお、1F 地域塾は 2024 年 1 月 28 日に第 9 回が開催されている）。表 1 に 1F 地域塾の日程と議題などの概要を示した。

4 回の論点の変遷からみると、1F 地域塾は性急に結論を求めず、議論を通して問題を発見し、問題意識を共有するプロセスを重視していることが分かる。第 1 回は、主に自己紹介と塾生からの問題提起だった。塾生より 1F 廃炉事業の終了とは何か、1F 事故遺構をモニュメントとして残す可能性があるのか、処理水の海洋放出をどう考えるのかなどの問いがあげられた。

第2回では、原子力専門家による1F廃炉の現状説明を踏まえ、東京電力や国から地域社会への情報発信に問題があることが、市民から指摘された。原子力専門家もこうした議論を受け、廃炉についての説明会ではなく、住民と話し合う対話の場の必要性を認識した。

第3回は1F視察を行い、1F廃炉事業の進捗状況やALPS処理水の海洋放出問題に関する詳しい情報を把握した。塾生は1F廃炉事業の50年、100年という時間スケールを実感し、廃炉計画の実行可能性および将来世代にどのように1F事故の記憶を伝えるのかについて議論した。

第4回はまとめの回であり、これまでの議論を振り返った。多くの塾生は1F地域塾のような対話の場を続けたいと評価し、地域社会が抱える問題の解決のために自分なりに動き出したいとの意思を表明をした。

本論文は、これら4回を対象とし、原子力をめぐって社会的分断と対立が深刻な地域社会において、異なる立場の市民と専門家、行政の間で対話の場をどのように形成するのかを考察する。

5. 1F地域塾の分析方法とデータ

1F地域塾の分析は参与観察と文献調査によって行なった。分析データは、主催者の早稲田大学ふくしま浜通り未来創造リサーチセンターのホームページに公開されている4回の1F地域塾の議事録と会議資料を主とした。

また、塾生の1F地域塾への評価を把握するため、塾生を対象にしたアンケート票調査を実施した。毎回の1F地域塾の終了後、市民と国・事業者と専門家の塾生にアンケート票を配布した。本アンケート分析における専門家とは、国の行政機関や東京電力の技術分野の専門家であり、また関連分野（環境学など）で博士号を持っている塾生も専門家とした。

アンケート票は、分断や対立を特徴とする社会的課題を対象とした熟議に関する先行研究を踏まえ（Fishkin, 2009; 狩川ら, 2010）、①情報の質と量への満足、②対話の十分性（十分かつ均等な発言の機会）、③議論の多様性（議論における多様な論点の表明）、④誠実性（異なる意見の吟味）、⑤信頼の形成（安心して話すことができる場）という5つの分析項目からなる質問を設定し、塾生に1点（ネガティブ）から5点（ポジティブ）というリッカート5段階法で採点してもらった。なお、アンケート票を付録1、付録2に示した。

6. 1F地域塾の分析

マンスブリッジ（Mansbridge *et al.*, 2012）によれば、相互尊重には、①他者の主張や論拠を創出する主体性の尊重、②他者の意見によって自分の考えを変えることの許容、という2つのポイントが含まれる。この2点を評価基準として、1F地域塾を通じた専門家と市民の相互尊重の形成について分析した。

6.1 意見や論拠を創出する主体性への尊重

従来の1F廃炉の将来像の議論では、原子力業界、行政、研究者といった狭い範囲に限られており、市民は1F廃炉問題が自分の生活とは縁遠いと感じていた。1F地域塾でも、多くの塾生は情報がほぼゼロの状態から1F廃炉の将来像を考えていた。従来の欠如モデルに基づく市民と専門家の対話は、

市民は正しい科学的知識が欠如しているため、科学的合理的な判断ができないと想定され、市民は専門家による教育・啓蒙の対象とされていた。これは、自らの意見・観点・論拠を創出する市民の主体性が認められないということである。

しかし、1F 地域塾では、市民内部の廃炉に関する討論が活性化され、専門家の主張に賛成か反対ではなく、地域社会の文脈に基づいた 1F 廃炉の将来像、特に 1F 事故遺構の可能性をめぐって多様な意見が市民から出された。

第 1 回の地域塾では、記憶・教訓を伝承する手段として、1F の遺産化という可能性が提起された。この発想に対し、東京電力の関係者は「今の廃炉計画において、遺構保存は組み込まれておらず、建物全体が廃棄物に分類され、一般の人々は安全に立ち入ることができない。現実的な廃炉の課題が山積しており、遺構化について考えたことがない」（第 2 回議事録）と説明し、技術的安全性と実行可能性の観点から、1F 遺産化は難しいとの考えを示した。

1F の建物解体だけでなく、1F 遺産化という可能性を初めて知った塾生が多かったが、1F 地域塾での議論を重ねるにつれて、塾生には 1F 遺産化に対して支持・慎重・折衷という 3 つの態度が現れた。

遺産化を支持する塾生は事故の記憶の風化を懸念し、将来世代に原発事故の教訓を伝承するために遺産化に賛成した。

「原発事故を知らない世代が増えていく中で、1F 遺構に見える形で保存することで、将来世代に記憶や教訓を伝えることが大事である」（塾生、第 1 回議事録）。

「1F 遺構を残すかどうかという議論が印象深かった。…遺構の保存で記憶の風化の防止や、地域外に広く伝えることができると考える」（塾生、第 1 回議事録）。

「廃炉の先について、多くの塾生が遺構を残していくべきだと考えている。広島の実爆ドームや平和記念公園を参考に、震災と原発事故を身近に感じられるようにしたら良い」（塾生、第 3 回議事録）。

これに対し、一部の塾生は、被災者の気持ちや廃炉の技術的困難性などを配慮し、慎重な態度をとった。

「1F 遺構の保存も、1F 廃炉で大きな問題になる。地域内外の見方は異なるため、地域内外の人々が意見を交わし、それぞれの意見を統合することで、理想的な将来像を見出すことができるのではない」（塾生、第 1 回議事録）。

「世界遺産登録などの発想に対しは、やはり違和感がある」（塾生、第 3 回議事録）。

「未来につなぐために、遺産化には賛成するが、廃炉の課題や大熊町、双葉町など避難を余儀なくされた方々のお話を聞くと、なかなか難しいかもしれない」（塾生、第 4 回発表資料）。

折衷の態度を取った塾生は、中間に立って、記憶伝承の大事さを認めると同時に、1F の遺産化の難しさも認識している。彼らはそれ以外の伝承方法を考えようと提案した。

「1Fを更地にした後、レプリカの1Fを建てることや、AR技術を活用して離れて見ることができる施設を作るなど、いろいろな提案があった」（塾生、第2回議事録）。

「1Fを文化財として残す意義は大きいものの、実際は燃料デブリもあり、難しいのではないかな。VRなどで再現すれば体験型学習ができるのでは」（第4回発表資料）。

これらの塾生の発言は、篠原（2004）が指摘する「市民の問題発見や新たな解決アプローチを探索するための優れた感受性」が示されたと考えられる。従来の原子力の対話においては、専門家同士の議論や専門家と一般市民との対立が一般的であったが、1F地域塾の経験は、熟議を通して市民内部から多様な意見が生み出されることを示した。市民が意見と論拠を創出する主体的能力を示したことは、市民と国や事業者や専門家との相互尊重の醸成に寄与するものと考えられる。

6.2 他者の意見による自己の変容

1F地域塾の参加者には世代の違い（年齢）、地域の違い（福島県内外）、立場の違い（国・事業者と地域社会）があるが、4回の1F地域塾を通じて、これらの違い（ギャップ）を乗り越えた対話が出来たと考えられる。対話によって、参加者は1F廃炉や地域の将来像について新たな考えを生み出し、さらに共通のビジョンが芽生えた。

世代の違いという点では、塾生には中学生・高校生もいれば年配の人もいる。普段は大人に物事を伝えられ、教育される立場の中学生・高校生も、1F地域塾では大人と平等の立場で意見表明をした。社会人の塾生が、中学生・高校生が熱心に地域社会のこと考え、1F廃炉を真摯に議論しているのを見て、地域社会の明るい未来の可能性を感じたとの感想があった（第4回議事録）。

地域の違いに関しては、塾生には福島出身または福島に住んでいる参加者が44名、福島県外の塾生は13名であった。こうした地域構成によって、地域内外の視点が対話に反映された。議事録とアンケートに書かれた感想をみると、地域内外の意見を聞くことができたことが塾生に高く評価され、また、「福島以外の人も福島復興を自分ごととして考えることが必要である」（第3回議事録）という塾生の発言のように、1F廃炉の問題が福島だけでなく、日本社会にとっても大事な問題だという自分ごと意識が喚起された。

立場の違いについては、これまでの国・東京電力と地域社会の対立構造を考えると、立場の違いを超えるのは大変難しいと予想された。しかし、4回の議事録によれば、両者は対話によって、お互いの考え方の変化がみられ、ある程度の価値観が共有され、相互尊重が醸成されたとと言える。

例えば、原発事故の影響評価について、地域住民の塾生による「健康被害や環境影響の数値化だけでなく、避難生活の経験知などの社会的側面も考える必要がある」との指摘を受け、東京電力の関係者は「1F廃炉の完遂と地域社会の復興をセットとし、地域社会の将来の姿を考えなければならない」と地域住民の塾生の意見に賛同している（第2回議事録）。

さらに、本来、対話が困難な状況だった国・事業者と地域社会の塾生が4回の1F地域塾を経て、お互いの対話の意義を認め、これからも対話を続けたいと意思表示をした。

「…東電の方も含め、原発や廃炉のことを全て知っている人はいないと思う。しかし、全てを知

らなくとも、対話の場に参加し、地域と同じ目線で話すことが、信頼関係の構築の一番の近道であるとする。是非、今後も東電の方には1F地域塾に参加してほしい」（塾生、第4回議事録）。

「1F地域塾に参加している塾生には、それぞれの立場があるが、立場を超えた志を共有している。その志が何かはまだ明確ではないが、いろいろな立場の人が同じ方向を目指していることが、なんとなく実感できたと思う」（地域出身のオブザーバー、第4回議事録）。

「本日、1F事故分析について話題提供をした。やはり話の内容が難しく、今後、いかに聞く側の興味をひき起こし、相手の聞きたいことをどう捉えるかを勉強したい」（原子力規制庁関係者、第4回議事録）。

「東電は事故を起こしてしまった当事者として、教訓の伝承や原子力の安全確保に少しでも貢献し、原子力発電所の安全運転について教訓を伝えることが我々の使命である。対話の場、学ぶ場の大事さを感じ、これからしっかりと役割を果たしていきたい」（東京電力関係者、第4回議事録）。

このように、1F地域塾の参加者には多様な立場があるにもかかわらず、お互いの意見を聞き、ともに問題点を発見し、解決策を議論した。また、本来、対話が困難だった地域社会と国・事業者や専門家が対話の重要性を認識し、相互の対話を継続したいと思った。これは、1F地域塾を通して参加者の間で、相互尊重の関係性が醸成されたと考えられる。次節では、相互尊重がどのように醸成されたのかを検討する。

7. 1F 地域塾における対話の場と社会的学習

1F地域塾が立場の違う塾生を集め、地域社会と国・事業者と専門家の社会的分断を乗り越え、相互尊重の醸成を促進できた要因について、本論文は熟議における社会的学習（social learning）に注目する。本節では、従来の熟議民主主義論における社会的学習の概念を再検討し、理論的に不十分な点を指摘する。そして、1F地域塾の経験をもとに、相互尊重の醸成に必要な要因を明らかにし、社会的学習の概念を論じる。最後に、分断と対立に特徴付けられ地域社会の人々が、社会的学習を通じて相互尊重を醸成するメカニズムを示す。

7.1 社会的学習と相互理解

社会的学習としての熟議が提起された背景として、ドライゼック（Dryzek, 2005）は、世界の様々な政治的対立を踏まえ、対立するグループ間の熟議を探究した。ドライゼックは、フォーマルな法制度に基づく政治決定と切り離し、熟議のインフォーマルな側面（社会的範や文化・慣習）を活用することによって、参加者にお互いの違いを探索するスペースを与えることが大事であるとした。

カンラ（Kanra, 2004 & 2012）はドライゼックの提案を踏まえ、トルコのイスラム教徒の世俗派と原理派の社会的対立に着目し、政策提案を目的とせず、人々の関係構築に焦点を当てる社会的学習としての熟議を提起した。特に、深刻な社会的分断と対立の存在する課題をめぐっては、拙速に政策決定を議論するのではなく、他者の立場と多様な観点と相互の相違点を理解することが重要となる。従来の熟議民主主義論では、市民社会における熟議がフォーマルな政策決定に与える影響を分析することが主なテーマであった。しかし、カンラは、政策決定に直接的には接続しない、インフォーマルな

熟議の価値を見出し、社会的学習の役割を明確にした。

しかし、カンラ自身が言うように、彼の社会的学習論は「解説的実践 (hermeneutic practice)」(Kanra, 2012) であり、他者の多様な観点や相互の相違点を理解することに主眼を置いたものであった。本論文は、こうしたカンラの社会的学習論は相互理解に基づくものと捉える。カンラは、人々が多様な観点や相違点を理解すれば、社会的分断を乗り越えられると考えたのである。

しかし、マンスブリッジ (Mansbridge *et al.*, 2012) の熟議の機能では、このような「多様な観点や相違点の理解」は、熟議の認識的機能に分類される。これは、より良い意見形成のための事実把握や情報収集のことである。他者の主体性を認める相互尊重は倫理的次元の機能であり、認識的機能である相互理解と倫理的機能である相互尊重は区別される。相互理解だけでは社会的分断を乗り越えて相互尊重を形成できるとは限らない。教育哲学の研究分野でも指摘されているように、対立したグループの間における価値観の認め合いがなければ、お互いを知れば知るほど敵対関係が深まる可能性がある (Kunzman, 2003)。1F 地域塾における塾生の発言においても、類似した懸念が示された。

「視点や立場によって考え方が大きく違うことを実感した。これにより、軋轢が生まれたり、溝が深まったりして、様々な問題が生じる」(塾生、第2回議事録)。

「震災を実際に経験した人間として、震災の記憶が鮮明ではない高校生と話しあう中で、大きなジェネレーション・ギャップを感じた」(塾生、第3回議事録)。

こうした発言から、1F 地域塾ではカンラが提唱した社会的学習を通じて塾生間の相互理解が出来ていると考えられる。しかし、地域社会と国・事業者や専門家の間に社会的分断や対立が存在する中で、相互の観点や主張を理解するだけでは、価値観の認め合いとしての相互尊重が醸成できるとは限らない。それでは、1F 地域塾はどのように社会的分断や対立を克服し、相互理解と相互尊重とのギャップを埋めたのだろうか。

7.2 社会的学習と信頼形成

相互理解と相互尊重とのギャップについて、八木 (2009) の研究は有用な示唆を与えてくれる。八木は、原発の安全性に関する対話の場の事例研究において、関係が損なわれた立地地域の市民と原子力専門家が、対話を通して価値観を認め合い、学びあうことができることを観察した。その中で、八木は、特に信頼関係を市民と専門家の対話を可能とする前提条件とし、信頼の重要性を強調した。

1F 地域塾の市民と専門家 (原子力の専門家だけでなく、国や東電も含む広義の専門家) との間の信頼の状況は、アンケート調査結果 (表2, 表3 参照) から伺える。市民と専門家の間の信頼に関する質問への回答では、第4回を除き、全て4点以上となっていて、信頼のレベルが高い。この信頼は、市民と専門家の間の価値観の認め合いに関わる相互尊重につながったのだろうか。

中谷内 (2008) は、市民の専門家への信頼の規定要因として、①能力 (competency)、②動機付け (motivation)、③主要価値類似性 (salient value similarity) という3つに整理した。前の2者は「伝統的信頼モデル (コンピテンスに基づく信頼)」といわれものであり、能力は専門家の専門的知識や技術を指し、動機付けは専門家の誠実さ、まじめさ、公正さなどに関連する。一方、「主要価値類似

表2 アンケート回答の平均点数（塾生）

		第1回 n=44	第2回 n=32	第3回 n=54	第4回 n=38
情報の質と量	1 満足さ	4.20	4.31	4.45	3.74
	2 説明の理解	4.39	4.13	4.51	3.32
対話の十分さ	3 十分な発言	3.89	4.13	3.57	3.76
	4 全員発言	4.18	4.25	4.08	3.95
	5 専門家と話す	3.73	3.72	3.74	3.50
議論の多様性	6 多様な意見	4.27	4.34	4.57	4.16
誠実性	7 異議への尊重	4.14	4.44	4.49	4.24
	8 身分を問わぬ	4.32	4.56	4.51	4.13
信頼の形成	9 専門家への信頼 (感覚)	4.48	4.22	4.47	4.08
	10 専門家への信頼 (対話)	4.18	4.09	4.45	3.74
	11 他の塾生への信頼 (感覚)	4.50	4.47	4.45	4.39
	12 他の塾生への信頼 (対話)	4.18	4.25	4.43	4.37
学び	13 新しい知見	4.34	4.50	4.60	4.26
	14 異なる意見	4.52	4.59	4.68	4.39
	15 考えの変化	3.80	4.23	4.38	4.05

表3 アンケート回答の平均点数（専門家）

		第1回 (n=10)	第2回 (n=6)	第3回 (n=7)	第4回 (n=6)
情報の質と量	1 満足さ	4.20	4.50	4.43	4.17
	2 説明の理解	4.60	4.50	4.86	3.50
対話の十分さ	3 十分な発言	2.60	4.67	3.71	4.00
	4 全員発言	2.60	4.00	4.14	4.00
	5 専門家と話す	2.30	4.17	3.71	3.83
議論の多様性	6 多様な意見	4.60	5.00	4.57	4.50
誠実性	7 異議への尊重	4.10	4.33	4.71	4.50
	8 身分を問わぬ	4.10	4.33	5.00	4.33
信頼の形成	9 専門家への信頼 (感覚)	4.60	5.00	5.00	4.67
	10 専門家への信頼 (対話)	4.70	4.83	5.00	4.67
	11 他の塾生への信頼 (感覚)	4.80	4.67	4.86	4.33
	12 他の塾生への信頼 (対話)	4.67	4.83	4.86	4.00
学び	13 新しい知見	4.11	4.17	4.43	4.00
	14 異なる意見	4.60	4.50	4.71	4.33
	15 考えの変化	3.90	3.67	3.00	3.83

性（SVS）：ケアとしての信頼」に基づく信頼とは、専門家が自分と同じように問題を捉え、同じことを大切にするような価値観を共有することで、専門家を信頼するということである。

中谷内の整理を踏まえ、本論文は1F地域塾における市民と専門家との信頼関係の形成は、「コンピテンスとしての信頼（専門家の能力と誠実さ）」と「ケアとしての信頼（市民と専門家による新たなビジョンの共有）」という2要因で解釈できると考える（松岡，2022a, pp. 97-98）。

（1）コンピテンスとしての信頼：専門家の能力と誠実さ

市民側のアンケートの回答（表2参照）において、第4回だけは市民の専門家に対する信頼の評価が4点以下に低下した。これは第4回の東京電力や原子力規制庁の専門家の報告が、地域社会の参加者に低く評価されたことと関係すると思われる。

当日の専門家の報告はデータや情報が豊富であり、技術的能力には問題はなかった。しかし、地域の参加者から「単なる活動の紹介や情報説明となったと感じ、思考停止してしまったところがあった」、「公式に普段話されていることを同じトーンで話されたと感じている」（第4回議事録）などのコメントが多くあった。アンケートのコメント記入欄にも、専門家の報告時間がオーバーしたことに對し、「タイム・スケジュールが守らず、折角の対話の時間削られたことに不満」という感想が書かれていた。その結果、第4回だけは市民の専門家に対する信頼が低く評価された。

こうしてみると、市民にとっては、単に技術的能力だけでなく、市民へ向き合う姿勢や市民の知りたいことを把握する資質などが、専門家への信頼の重要な要因となっていることが分かる。すなわち、専門家の専門的能力だけでなく、市民の関心を考慮し、市民に向けた報告をまじめに準備するといった誠実で公正な態度が、専門家を信頼するかどうかを決める際の大事な要因となっている。

（2）ケアとしての信頼：新たなビジョンの共有

専門家を信頼できる第三者とみなす動機付けに基づいた信頼に対し、ケアに基づいた信頼は、専門家を価値観を共有する仲間とみなすものである（中谷内，2008）。1F地域塾では、参加者は異なる立場や観点を持っているが、「地域のために」という新たなビジョンが共有されることで、仲間意識が生み出されている。

「（地域社会と東京電力）『地域のために』という思いは共有されていると感じるが…東電と地域社会はお互いに微妙なすれ違いながら前に進んでいくような感じ…」（塾生，第4回発表資料）。

「1F地域塾に参加している塾生は、それぞれの立場があるが、その立場を超えた志を共有している。その志が何かはまだ不明確だが、いろいろな立場の人が同じ方向を目指していること自体から、なんとなく実感できたと思う」（塾生，第4回議事録）。

福島地域社会と国・東京電力は、地元住民の話では、「被害者と加害者のポジションに固定されている」という状況だった（早稲田大学ふくしま広野未来創造リサーチセンター，2020）。こうした状況から脱却するため、1F地域塾はコンフリクト（対立）の調停ではなく、1F廃炉の将来像を共に考えるという「目的のあるコミュニティ」の形成を目標とした（松岡，2022b）。このようにして、

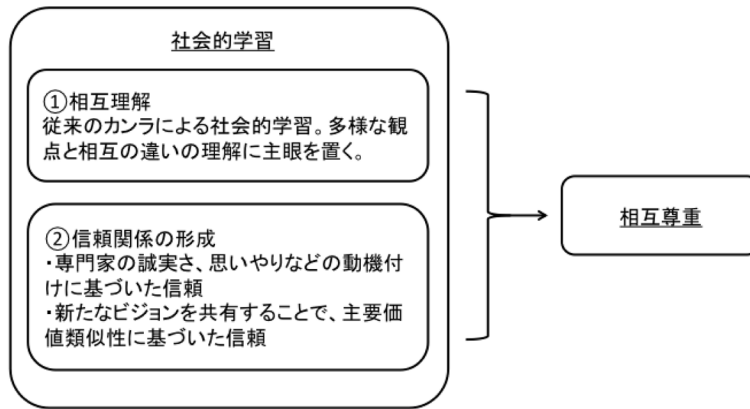


図3 社会的学習による相互尊重の醸成メカニズム

1F 地域塾は分断されていた人々が、「地域のために」というビジョンの共有によって、類似的な価値観を持った仲間となり、ケアとしての信頼関係が築かれたと考えられる。

本節は1F 地域塾で築かれた信頼関係の状況を確認し、国や東京電力などの専門家と市民の間で形成された信頼とは何かを分析した。1F 地域塾における信頼は、専門家が市民との対話を誠実に準備するといった誠実性、共通のビジョンを立て類似的な価値観を創出することによって形成されたものである。このような信頼は、価値観の認め合いに関わる相互尊重に寄与すると考えられる。

7.3 社会的学習による相互尊重の醸成メカニズム

社会的分断や対立がある場合、拙速に政策決定を議論するのではなく、熟議のインフォーマルな機能を生かした社会的学習を実践することで、分断や対立の緩和につながる（Kanra, 2004 & 2012）。従来の熟議民主主義論における社会的学習論は、多様な観点や相互の違いの理解に重点が置かれる認識的相互理解であった。しかし、価値観の認め合いがなければ、相互理解のみでは社会的分断や対立を乗り越え、相互尊重を醸成することは難しい（Kunzman, 2003）。

1F 地域塾の分析をもとに、相互尊重の醸成には、相互理解だけでなく信頼形成も不可欠であることを明らかにした。信頼形成には、国や原子力専門家の専門的能力の高さだけでなく、市民に向けた誠実な態度と新たなビジョンを共有することが重要であった。信頼関係の形成と相互理解の形成が同時に進むことで、市民と専門家との相互尊重が醸成されるのである。

社会的学習を通じた相互尊重の醸成には、相互理解だけでなく信頼形成が重要である。社会的学習とは、対話の中で多様な立場や観点の理解や相違点の解釈に焦点を当てると同時に、信頼関係の形成に取り組む対話プロセスであると定義される。図3で示したように、信頼形成と相互理解を重視した社会的学習を通して、はじめて、社会的分断を乗り越える相互尊重の醸成に寄与することが可能となる。

8. おわりに

従来の廃炉に関する対話の場に関する研究は、20 世紀後半に廃炉を始めた欧米諸国の経験に基づいている。対話の場は市民を代表し、行政や事業者の行動への監視や政策の審査を行い、フォーマル

な法制度に依拠して政策提言をすることが主要な役割である（朱ら，2020；朱，2022）。これに対し，原子力発電をめぐる市民と行政・事業者との分断と対立が深まっている福島における 1F 地域塾の経験は，対話の場に求められる新たな機能を明らかにした。

市民と行政・事業者や専門家が，対話の場を通じて社会的分断と対立を乗り越え，相互尊重を醸成することが要求されている。相互尊重とは，社会的身分にかかわらず，他者が平等に自分自身の主張や論拠を創出する主体性（self-authorship）を認め，そして，他者の主張や論拠を相互に吟味することである（Mansbridge *et al.*, 2012）。市民と行政・事業者や専門家の交流が困難な社会情勢の中では，対話が成り立つ前提条件として相互尊重の醸成が重要である。本研究は，こうした相互尊重の醸成メカニズムについて 1F 地域塾を対象に分析を行った。その結果，対話の場で行われる社会的学習を通じて，相互理解と信頼形成によって相互尊重が醸成されることを明らかにした。

本論文における社会的学習の概念は従来のものとは異なる。社会的学習の概念を熟議民主主義論に組み込んだカンラ（Kanra, 2004）は，社会的分断や対立をどのように乗り越えるのかを論じ，お互いの観点や相互の違いを理解することを社会的学習と定義し，そうした社会的学習が分断と対立を乗り越える基本であるとした。しかし，社会的学習を相互理解として捉えるだけでは相互尊重は醸成されない。価値観レベルの認め合いがないと，他者の観点や自己との違いを理解するだけでは相互尊重は醸成されない（Kunzman, 2003）。

1F 地域塾の分析から，相互尊重の醸成には，相互理解だけでなく市民と国や事業者との信頼関係が不可欠だとわかった。信頼は，国や事業者の専門的能力の高さだけに基づくものではなく，国と事業者などの専門家が市民との対話を準備する誠実さに関係する（コンピテンスとしての信頼）。

また，異なる立場を横断し，新たなビジョンを共有することで生じる信頼，つまり「主要価値類似性に基づいた信頼（ケアとしての信頼）」（中谷内，2008）も重要である。福島原発事故前の研究（八木，2009）は，原子力専門家の謙虚な態度や自己反省の姿勢を，市民からの信頼の根拠として論じていた。これは，コンピテンスに基づいた信頼と言える。本研究は，新たなビジョンの共有というケアに基づいた信頼の重要性も提起した。こうした点は，福島原発事故後，社会的分断と対立が深まる社会的状況の中で，対話の場をどのように形成するのか，市民と専門家の信頼形成には何が重要なのかなどに対して大変有用な示唆を与える。

1F 廃炉は地域社会の市民にとっては依然として縁遠い話題であり，市民と行政・事業者や専門家との廃炉に関する対話がようやく始まった段階である。しかし，1F 地域塾の経験は，市民と行政・事業者や専門家が社会的学習を通して，分断と対立を乗り越え，相互尊重を醸成しうる可能性を示した。1F 地域塾における社会的学習の経験は，日本社会における対話の場づくりの教訓を明らかにしていると言える。

（2024 年 2 月 5 日 早稲田キャンパス・研究室にて脱稿）

付記

本研究は早稲田大学「令和 4 年度／令和 5 年度大学等の「復興知」を活用した人材育成基盤構築事業」による支援を受けたものです。早稲田大学ふくしま浜通り未来創造リサーチセンターと共に 1F 地域塾を主催するふたば未来学園中学校・高等学校の皆さん，1F 地域塾・副塾頭の崎田裕子（環境ジャーナリスト），森口祐一（国立環境研究所・研究担当理事），井上正（電力中央研究所・名誉研究アドバイザー），小磯匡大（ふたば未来学園・教諭）の各位およびアンケート調査に協力いただいた 1F 地域塾の塾生の皆

さんに深く感謝申し上げます。また本論文は、朱鈺（2023）早稲田大学博士論文「廃炉をめぐる地域社会との対話の考察：熟議民主主義の視点から」の第5章「対話の場を通じた相互尊重の形成：日本・1F地域塾の事例」を大幅に加筆修正したものです。

参考文献

- Belencan, H. L., Pope, R. H. (2007), Savannah River Site stakeholder involvement in the cleanup of nuclear production facility, WM Symposia U.S.
- Bohman, J. (1996), *Public Deliberation: Pluralism, Complexity and Democracy*, MIT Press, USA.
- Bond, A., Palerm, J., & Haigh, P. (2004). Public participation in EIA of nuclear power plant decommissioning projects: a case study analysis. *Environmental Impact Assessment Review*, 24(6), pp. 617-641.
- Dryzek, J. S. (2005), Deliberative democracy in divided societies- Alternatives to agonism and analgesia, *Political Theory*, 33(2), pp. 218-242.
- Fishkin, J. (2009), *When the people speak: Deliberative democracy and public consultation*, Oxford U.P. 曾根泰教監修, 岩木貴子訳 (2011)『人々の声が響き合うとき—熟議空間と民主主義』早川書房。
- 福田俊彦 (2019)「福島第一原子力発電所廃炉の技術戦略について廃炉の道筋と戦略プラン 2018」『日本原子力学会誌』, 61(2), pp. 113-117.
- 福島県 (2020)『福島県原子力発電所の廃炉に関する安全確保県民会議設置要綱』<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/391076.pdf> (2023年6月10閲覧)
- 福島県 HP「福島第一原子力発電所の廃止措置状況」, <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16025c/genan491.html> (2023年6月10閲覧)
- 船戸修一 (2020)「第10章 受け取る側の評価」, 藤垣裕子, 廣野喜幸編 (2020)『科学コミュニケーション論 (新装版)』東京大学出版会, 所収。
- IAEA PRIS データベース <https://pris.iaea.org/PRIS/WorldStatistics/OperationalByAge.aspx> (2023年9月5日閲覧)
- 1F廃炉の先研究会 (2020)『1F廃炉の先研究会・中間報告』https://www.waseda.jp/prj-matsuoka311/material/1Fstudy_InterimReport.pdf (2023年6月10閲覧)
- 乾 康代 (2017)「原子力発電所立地地域における廃炉後の地域再生支援の課題：イギリスとの比較から」『都市計画論文集』, 52(3), pp.1156-1162.
- Invernizzi, D. C., Locatelli, G., & Brookes, N. J. (2017). Managing social challenges in the nuclear decommissioning industry- a responsible approach towards better performance. *International Journal of Project Management*, 35(7), pp. 1350-1364.
- Kanra, B. (2004), Deliberating across difference-Bringing social learning into the theory and practice of deliberative democracy in the case of Turkey, PhD Thesis, Australian National University.
- Kanra, B. (2012), Binary deliberation: The role of social learning in divided societies, *Journal of Deliberative Democracy*, 8(1), pp. 1-24.
- Kasperson, R. E. (1986), Six propositions on public participation and their relevance for risk communication. *Risk analysis*, 6(3), pp. 275-281.
- 狩川大輔, 八木絵香, 鳥羽妙, 高橋信, 北村正晴 (2010)「原子力技術に関する『対話場』の設計に関する研究」『日本原子力学会和文論文誌』9(2), pp. 150-165.
- 河内信幸, 福島崇宏 (2015)「アメリカの『シェールガス革命』と原発廃炉」『産業経済研究所紀要』, (25), pp. 169-194.
- Kotval, Z., & Robert Mullin, J. (1997) The closing of the Yankee Rowe nuclear power plant- the impact on a New England Community. *Journal of the American Planning Association*, 63(4), pp. 454-468.
- Kunzman, R. (2003). Mutual understanding- The basis of respect and ethical education, *Philosophy of Education Archive*, pp. 341-349.
- Mansbridge, J., Bohman, J., Chambers, S., Christiano, T., Fung, A., Parkinson, J., Thompson, D. E., & Warren, M. E. (2012), A systemic approach to deliberative democracy, In Parkinson, J., & Mansbridge, J. (eds.), *Deliberative systems: Deliberative democracy at the large scale*, Cambridge University Press.
- 松岡俊二 (2021)「1F廃炉の将来像と『デブリ取り出し』を考える」『アジア太平洋討究』41, pp. 89-110.
- 松岡俊二 (2022a)「スリーマイル・アイランド原発2号機の廃炉事業と1F廃炉の将来像を考える」『アジア太平洋討究』44, pp. 77-100.
- 松岡俊二 (2022b)「科学と政治と社会の協働：『対話の場』＝『学びの場』の形成」, 松岡俊二, 阪本真由美, 寿楽浩太, 寺本剛, 秋元信佳 (編)『科学と政治と社会が創る災害対策』有斐閣, 所収。
- Mouffe, C. (1999). Deliberative democracy or agonistic pluralism?. *Social Research*, 745-758.
- 中谷内一也 (2008)『安全。でも、安全できない——信頼をめぐる心理学』筑摩書房。
- 日本原子力学会 (2020)『国際標準からみた廃棄物管理：廃棄物検討分科会中間報告書』https://www.aesj.net/uploads/dlm_uploads/kokusaihyojun_report202007.pdf (2023年6月10閲覧)

- Simon, B., & Grabow, H. (2014), To be respected and to respect- The challenge of mutual respect in intergroup relations, *British Journal of Social Psychology*, 53(1), pp. 39-53.
- Shapiro, I., (1999), Enough of deliberation: politics is about interest and power, In S. Macedo (eds.), *Deliberative Politics: Essays on Democracy and Disagreement*, Oxford University Press.
- 篠原一 (2004) 『市民の政治学：討議デモクラシーとは何か』岩波書店。
- 篠原一 (2012) 「終章 若干の理論的考察」, 篠原一編『討議デモクラシーの挑戦：ミニパブリックスが拓く新しい政治』岩波書店, 所収。
- Smith, G. (2003), *Deliberative Democracy and the Environment*, Routledge.
- 菅原慎悦 (2014) 『原子力事業と立地地域との関係再構築に向けた提案：英国事例からの示唆』電力中央研究所報告。 <https://criepi.denken.or.jp/hokokusho/pb/reportDetail?reportNoUkCode=Y13025> (2023 年 6 月 10 閲覧)
- 菅原慎悦, 城山英明 (2010) 「フランス地域情報委員会の原子力規制ガバナンス上の役割」『日本原子力学会和文論文誌』, 9(4), pp. 368-383.
- 田村哲樹, 近藤康史, 堀江孝司 (2020) 『政治学』勁草書房。
- 早稲田大学ふくしま広野未来創造リサーチセンター (2020) 『第 5 回ふくしま学 (楽) 会開催報告書』
- 早稲田大学ふくしま浜通り未来創造リサーチセンター (2022) 『1F 地域塾議事録 (第 1 回～第 4 回)』
- 早稲田大学ふくしま浜通り未来創造リサーチセンター (2022) 『第 4 回 1F 地域塾・グループ発表資料』(以上の早稲田大学ふくしま浜通り未来創造リサーチセンターの関連情報は以下の Web サイトである。
<https://www.waseda.jp/prj-matsuoka311/hironoRC.html>)
- 八木絵香 (2009) 『対話の場をデザインする：科学技術と社会のあいだをつなぐということ』大阪大学出版会。
- 山本圭 (2021) 『現代民主主義：指導者論から熟議, ポピュリズムまで』中央公論新社。
- 朱鉦, 山田美香, CHOI Yunhee, 松岡俊二 (2020) 「原子力発電所廃炉計画について地域社会の政策選択の影響要因分析：イギリス・ドンレイ地域協議会を事例に」『環境情報科学論文集』 34, pp. 287-292.
- 朱鉦, 山田美香 (2021) 『第 5 回福島第一廃炉国際フォーラム参加報告書』 https://www.waseda.jp/prj-matsuoka311/material/NDF1FD5_kansou.pdf (2023 年 6 月 10 閲覧)。
- 朱鉦 (2022) 「廃炉事業における地域社会との『対話の場』のデザインに関する考察：サバンナリバー・サイト地域委員会を事例に」『環境情報科学論文集』 (36), pp. 1-7.

【質問 5】

私は、話題提供者（主催の研究会メンバー含む）と十分に話すことができた。

1. そう思わない 2. どちらかといえば 3. どちらでもない 4. どちらかといえば 5. そう思う
- そう思わない そう思う

【質問 6】

議論では、多様な意見が出た。

1. そう思わない 2. どちらかといえば 3. どちらでもない 4. どちらかといえば 5. そう思う
 そう思わない そう思う

【質問 7】

私は、異なる意見を聞き、1F 廃炉について熟考した。

1. そう思わない 2. どちらかといえば 3. どちらでもない 4. どちらかといえば 5. そう思う
そう思わない そう思う

【質問 8】

私は、発言者の肩書きや所属にかかわらず、その人の意見を聞き、1F 廃炉について熟考した。

1. そう思わない 2. どちらかといえば 3. どちらでもない 4. どちらかといえば 5. そう思う
 そう思わない そう思う

【質問 9】

話題提供者（主催の研究会メンバーを含む）は誠実で、信頼できると思った。

1. そう思わない 2. どちらかといえば 3. どちらでもない 4. どちらかといえば 5. そう思う
 そう思わない そう思う

【質問 10】

私は、話題提供者（主催の研究会メンバーを含む）と安心して話した。

1. そう思わない 2. どちらかといえば 3. どちらでもない 4. どちらかといえば 5. そう思う
 そう思わない そう思う

1F 地域塾に対して、何かご意見・ご要望などがあれば自由に記述ください。

最後に、ご自身にあてはまるものを○印してください：

年代： 1. 18 歳未満 2. 18 歳～65 歳未満 3. 65 歳以上

お住まい： 1. 福島県 2. 福島県外

ご自身がおもちの 1F 廃炉関連の情報量：

1. 少ない 2. 比較的に少ない 3. ふつう 4. 比較的多い 5. 多い

ご回答ありがとうございました。

【質問 5】

私は、塾生と十分に話すことができた。

1. そう思わない 2. どちらかといえば 3. どちらでもない 4. どちらかといえば 5. そう思う
- そう思わない そう思う

【質問 6】

議論では、多様な意見が出た。

1. そう思わない 2. どちらかといえば 3. どちらでもない 4. どちらかといえば 5. そう思う
- そう思わない そう思う

【質問 7】

私は、異なる意見を聞き、1F 廃炉について熟考した。

1. そう思わない 2. どちらかといえば 3. どちらでもない 4. どちらかといえば 5. そう思う
 そう思わない そう思う

【質問 8】

私は、発言者の肩書きや所属にかかわらず、その人の意見を聞き、1F 廃炉について熟考した。

1. そう思わない 2. どちらかといえば 3. どちらでもない 4. どちらかといえば 5. そう思う
 そう思わない そう思う

【質問 9】

塾生は誠実で、信頼できると思った。

1. そう思わない 2. どちらかといえば 3. どちらでもない 4. どちらかといえば 5. そう思う
 そう思わない そう思う

【質問 10】

私は、塾生と安心して話した。

1. そう思わない 2. どちらかといえば 3. どちらでもない 4. どちらかといえば 5. そう思う
 そう思わない そう思う

1F 地域塾に対し、何かご意見・ご要望などがあれば自由に記述ください。

最後に、ご自身にあてはまるものを○印してください：

年代： 1. 18 歳未満 2. 18 歳～65 歳未満 3. 65 歳以上

お住まい： 1. 福島県 2. 福島県外

ご自身がおもちの 1F 廃炉関連の情報量：1. 少ない 2. 比較的に少ない 3. ふつう 4. 比較的多い
5. 多い

ご回答ありがとうございました。